

# 市民参加

## ◎市民参加とは

市の様々な施策や事業などの行政活動に対し、市民が自己の意思を反映させることを目的として意見を述べ、または提案すること。市では市の行政活動に対して市民からの意見や提案を、まちづくりに反映させていくために必要な基本的な事項を定めた市民参加推進条例を平成15年4月1日に施行し、まちづくりの推進を進めている。

### ・市民参加の方法

審議会や私的諮問機関への委員としての参加、パブリックコメント、シンポジウム、アンケート方式など

## ◎切り口(例)

- ・市民参加の方法は適切・効果的であるか。また、他に取り入れるべき参加方法ないか。
- ・これまで市民参加してこなかった市民をどのように巻き込むか。
- ・市民の意見が施策等の決定に反映されるまでの過程が、市民にとってわかりやすく、見えやすいものとなっているか。

## 【他都市の事例】

(例)函館市自治基本条例(※一部抜粋)

### (まちづくりへの市民参加の推進)

第8条 市は、市民のまちづくりへの参加を推進します。

- 2 市は、市民のまちづくりへの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供などその仕組みの整備に努めます。
- 3 市長等は、政策等について、その立案、実施、評価等の各段階において、市民が参加できるよう努めます。
- 4 市は、まちづくりの推進に当たっては、広く市民の意見を聴く機会を設けるとともに、その機会の効果的な周知に努めます。

## 論点・課題